

(記者配布資料)

令和3年12月1日

排除措置について

福岡県警察本部から通報のあった業者に対して、下記のとおり排除措置を行ったのでお知らせします。

措置対象業者	(商号) ツボネ総合企画 (所在地) 大分県中津市大字牛神110番地13 (代表者) 坪根 久芳
措置の内容	令和3年11月30日から36ヵ月間の排除措置 (令和6年11月29日まで)
措置の根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領第2条の2第1項、別表第3第1号
事件の概要	福岡県警察本部から、役員等が暴力団構成員である事実を確認し、「役員等が暴力団の構成員等である」に該当することを認めたとして、令和3年11月30日に通報があった。

問い合わせ先 : 財政局財政部契約監理課管理係 久原

TEL 711-4181(内線 1551)